

EA922AJ-19

中性工業用床面洗剤



◆特長

- 工場床面の洗剤
- 中和が不要な中性タイプで、成分解性に優れています。
- 無リン・PRTR法非該当品

◆仕様

- 成分…界面活性剤(陰イオン系、非イオン系)・キレート剤
- 内容量…18kg
- 液性…中性
- 希釈…原液～10倍希釈

◆使用方法

- 汚れの程度に応じて本品を原液から10倍に希釈してご使用ください。
- 希釈液を床に撒き、ブラッシング洗浄してください。
- 洗浄後、汚水を回収し水で十分洗い流してください。

◆使用上の注意

- 材質により変色や腐食する恐れがありますので、用途及び使用方法以外では使用しないでください。
- キャップを開ける時に液が飛び出す恐れがありますので、注意してください。
- 使用中で容器を移動させる場合は、キャップをしっかりと閉め、液が漏れないことを確認してください。
- 洗浄液を塗布した場合は、スリッパしやすくなりますので注意してください。
- 人体の害がありますので、飲まないでください。
- 目に入ると障害を生じる恐れがありますので、十分注意してください。
- 皮膚に弱い方や長時間試用する場合、かぶれる恐れがありますので、ゴム手袋を着用してください。
- 子供の手の届かない場所に保管してください。

◆保管及び廃棄方法

- 保管時には必ず密封し、凍結の恐れのある所、直射日光の当たる場所、40℃以上になる所や錆びの発生しやすい水・湿度の多い場所には置かないでください。
- 廃棄の際は法令に従い処理を行ってください。

◆PRTR法とは

(Pollutant Release and Transfer Register) 化学物質排出移動量届出制度のこと

有害性のある多種多様な化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計し、公表する仕組みです。

対象としてリストアップされた化学物質を製造したり使用したりしている事業者は、環境中に排出した量と、廃棄物や下水として事業所の外へ移動させた量とを自ら把握し、行政機関に年に1回届け出ます。行政機関は、そのデータを整理し集計し、また、家庭や農地、自動車などから排出されている対象化学物質の量を推計して、2つのデータを併せて公表します。

PRTRによって、毎年どんな化学物質が、どの発生源から、どれだけ排出されているかを知ることができるようになります。

諸外国でも導入が進んでおり、日本では1999(平成11)年、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(化管法)により制度化されました。